

- ・うちの子、こんな障がいや特性があるんだけど、どんな風にお金について教えるべき？
- ・算数はできるのに、お金の計算ができない
- ・親がいなくなったときのために、お金っていくら残したらいいの？
- ・具体的な方法を知りたい・

・・・と、
障がいをお持ちのお子さんのお金教育、親の支援無き後のお金について、情報を知りたいという保護者の皆さん！

特別支援学級保護者勉強会、親の会などで、お話しを聞いてみませんか？
学校やご自宅などにお伺いしております。

講師料はご相談に応じております。

なお、参加予定者が10名以上の場合は**無料**でお伺いできる場合があります。

お伝えしたい2つのお話 その1

親がいなくてもきちんとお金とつきあうために

「金銭教育はじめの一步」

【お話しするテーマ】

90~
120分

- 障がいをお持ちの方のお金に関する問題
- 自立した生活を送ることができるために、「お金の使い方トレーニング」
- こづかい帳は記録よりもふりかえりが大切
- お金の管理方法や使いやすいグッズを紹介
- 普段の生活で使う、数の理解や計算ができない！そんな時に活用できるツール、トレーニング方法
- 一人立ちのために教えておきたい！経験させたい！買い物と料理を教えるコツ

お金の勉強や管理に
役立つグッズ



お伝えしたい2つのお話 その2

障がいのある子が安心して暮らすためには？
「親の支援無き後、お金で困らないための対策」

【お話しするテーマ】

60~
90分

- わが子のライフステージを確認しよう
 - ・公的な備えを確認
 - ・利用できる制度
 - ・自立のために何をしたら良いの？
- 安心して暮らせるためのお金をどう残す？何を活用する？
 - ・遺言の活用
 - ・保険で残す
 - ・都道府県、指定都市の制度を活用
 - ・信託とは？使える仕組みなの？
 - ・後見制度について
- 障がいある子のための保険
- わが子の将来の収支を予想しておく
 - ・子の将来の収入、支出を予想
 - ・世帯の今後の収入、支出を予想

お気軽にお問合せください



F P 事務所 バナナンキッズ 代表

横井 規子 (よこい のりこ)

ファイナンシャル・プランナー／一般財団法人ゆうちょ財団金融教育支援員

【プロフィール】

信託銀行を退職後、ファイナンシャル・プランナーCFP®の資格を取得。一人娘の金銭教育の経験を中心に、PTAや教育現場などで子どものごづかいについて講演、ゲームを活用した「親子ごづかい講座」を多数開催。金融庁・日本銀行より「2015年度金融知識普及功績者」として表彰される。障がいをお持ちのお子さんの保護者から、「わが子にどのようにお金の使い方を教えたら良いのか」というご相談があり、それをきっかけに、障がい児向け金銭教育活動も始める。障がい児金銭教育を専門に行っている「おかねで学ぶさんすう®」認定講師でもある。



ホームページはこちら。
「バナナンキッズ」で検索を
することもできます。

〒060-0001

札幌市中央区北一条西3丁目3 ばらと北一条ビル 9階

Tel: 011-311-7049

Hp: <https://www.bananan-kids.jp>

Mail: bananan@m3.dion.ne.jp